

公益社団法人新潟県栄養士会 2022 年度 臨時理事会 議事録

1 日 時

2022 年 12 月 1 日（木） 午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分まで

2 開催場所

新潟県栄養士会事務局 108 号室及び Zoom 会議

3 理事数に対する出席理事の数

25 名中 23 名出席 本日の理事会は定足数を満たしている

4 理事の出欠について

折居 千恵子	○	石澤 幸江	○	渡邊 修子	×	柄沢 弘子	○	北林 紘	○
鈴木 敏美	○	長谷川 美代	○	山田 祥子	○	近藤さつき	○	久志田 順子	○
星野 侑子	○	熊倉 利江	×	津軽 智子	○	青木 章子	○	佐藤 峰生	○
村山 真由美	○	梶谷 友美	○	本間 信子	○	小川 佳子	○	山川 琴栄	○
江口 公子	○	小林 昌子	○	久保 尚子	○	渡辺絵里子	○	村山 稔子	○

5 その他関係者の出席

稲村 雪子 (顧問)	○	入山 八江 (顧問)	○	角谷ヒロ子 (監事)	○	大平真由美 (監事)	○
阿部幸子 (事務局長)	○						

6 開会挨拶

折居会長挨拶

7 議長選出

公益社団法人 新潟県栄養士会 定款 36 条に基づき、理事会の議長は会長が務める。

8 議事

報告事項および提案事項

1、今後の支部の存続について

○柄沢より説明

(1) 支部事業の内容の確認

- ・ 主要事業は、公益 1、公益 2、災害対策、他職種・多団体とのネットワークの構築など 4 つである。
- ・ 新規に設ける「地域栄養ケア担当（仮）」の役割について説明。

(2) 支部活動の実態調査結果について

10月末に10支部を対象に、今年度実施した事業および出席した会議等について調査を行った。調査内容は①事業・会議の名称②主催者名③委託事業の可否④内容⑤参加者⑥各事業に対する意見⑦支部活動を通しての意見の7項目である。各支部の結果をそれぞれ図表にて説明。

またその表の右側に、今後の事業・会議の担当者となる地域栄養ケア担当（仮称）」を示した。

(3) 支部活動の実態調査報告を受けての方策について

多くの意見をいただいた中で、主要な意見を4つに集約し、それぞれの方策を提案。

<意見1>

支部長が出席する会議には得意な領域の人に出席してもらいたい。

→ 今後、支部長と職域役員が相談した上で適任者を決める。

但し、新潟市支部においては政令指定都市のため会議も多く、また組織のトップ（有識者）が出席している会議のため、会長が適任と考える。

<意見2>

支部長の役割、支部の事業内容の説明をしてほしい。

→ 支部事業を円滑に行うためには説明会は必要と考える。

2023年度より年1回支部会議を開催し、支部長の役割、支部事業の内容を説明する。

<意見3>

支部長の選出に条件をつけてほしい。

→ 経験年数やメール、Zoomが使えるなどの条件を設ける。

<意見4>

会員が少なく支部役員の一一定の人の負担が大きい。

→ 現在の支部役員は支部長を含め8名であるが、新体制では支部長、副支部長、事務局、ホームページ委員の4名を考えている。

また、地域栄養ケア担当は役員とは別途選出とし、地域の核として活動してもらおう。

質問 久志田 CS 部長

支部長の出席する会議は支部長と職域役員が相談した上で適任者を決めるとなっているが新体制の構築のところには職域役員が入っていない、これはどのように考えればよいのか。

(柄沢)

職域役員は間違いで、正しくは栄養 CS 部長であった。訂正させていただきたい。

質問 榊谷上越支部長

支部の事業内容で伝え忘れていた内容があった、後日追加した方がいいのか。

(折居会長)

新制支部を進めるにあたり、支部でどんな会議があり、だれが出席しているのかの情報が欲しい。他の支部も追加があればぜひ提出していただきたい。

質問 榊谷上越支部長

上越支部から日本栄養士会連盟新潟県支部幹事が出ているが、全支部から連盟の幹事がでているのか教えてもらいたい。

(折居会長)

連盟の幹事は新潟県枠が1名あり、今年度は公衆衛生事業部から選出した。

幹事は支部からではなく職域事業部から選出することになっており、今回選出させた公衆衛生事業部の幹事が上越支部の方であったということである。

よって全支部に連盟の役員がいるわけではない。

(小川公衆衛生部長)

日栄の連盟の監事を今年から職域から1名出すことになった。

(入山顧問)

2年前から連盟の幹事は支部からではなく、職域から選出することになった。

(稲村顧問)

以前は支部長が県栄養士会の理事になり、副支部長が連盟の幹事になっていたと記憶しているが違うのか。

(入山顧問)

2年前から選出方法が変わり、副支部長ではなく、職域からの選出になった。

選出する幹事も支部、職域が偏らないように選出している。

意見 北林村上支部長

支部長の選出に経験年数の条件をつけると若い方が辞める心配は防げると思うが、今度は上の方が辞める心配が出てくる。とって何かいい案があるわけではないが、いずれにしても役員選出には不安がある。

(折居会長)

おっしゃることがよくわかる。

村上支部においては会員が大幅に減った経緯があったので、共感できる。

この意見は理事の方から出た意見で、執行部も同感である。

ある程度支部のことがわかっている人が支部長になることが望ましい。

村上支部に限らず、役員選出に関して相談があれば執行部と役員選考委員と一緒に考えていきたい。

(稲村顧問)

支部長の選出に関して役員選考委員の立場から言わせてもらおうと、まず各事業部の部長と支部長が理事になることが決まっている。

また支部長にはもともと経験年数が最低5年以上の条件がついているため、経験年数の部分は省いてよいと思う。

メール、zoom に関してはこれからの会議等において必須であるため条件に付けた方がよい。

報告事項および提案事項

2. 新制支部の組織図について

○久志田栄養 CS 部長より説明

現在の組織図の大枠は変わらないが、新制支部は、業務執行部の栄養・ケアステーション部の下に各支部の支部長が置かれ、更にその下に各支部の地域栄養ケア担当（仮）を置くことにする。

また、各支部の地域栄養ケア担当（仮）は栄養 CS 部と密に連携を図り、更に支部長と情報を共有する。

地域栄養ケア担当（仮）の主な活動としては、地域ケアに関わる会議、事業に出席し、その報告をしてもらうことを今の段階では考えている。

以上を提案したい。

質問 榊谷上越支部長

地域栄養ケア担当（仮）者を支部役員会に招集しても良いか。

（折居会長）

地域栄養ケア担当（仮）者は栄養 CS に登録している複数人と考えおり、その中のリーダーになる人に会議に出てもらうのは可能。

折居会長 支部の新体制および地域栄養ケア担当の名称について承認をいただきたい。

支部の新体制および地域栄養ケア担当の名称について、19名の理事から挙手があり、承認される。

報告事項および提案事項

石澤副会長より説明

1、栄養 CS の登録者の内訳と人数、および 10 支部の調査結果の集計について

①新設の地域栄養ケア担当は栄養 CS の登録者をお願いしたいと考えている。

10月26日現在で10支部あわせると110名が登録されている。

②各支部の調査結果をそれぞれ図で示した。確認していただきたい。

2、2023年4月より新制支部としてスタートするための準備について

①1年目（2023年度）に地域栄養ケア担当を行ってもらう支部を4支部とし、県栄から願いする。

4支部は村上・新発田・新潟市・魚沼の予定。

2年目（2024年度）は3支部に、3年目（2025年度）は3支部に行ってもらい、3年間で10

支部を軌道にのせる。

- ② 1年目に行う4支部とは早急に打ち合わせをする。
- ③ 地域栄養ケア担当者については栄養CS部長を中心に考える。
- ④ 地域栄養ケア担当の任期の規定はなしとする。
- ⑤ 1年目に実施する4支部から理事会にて都度、経過報告してもらう。

(折居会長)

来年度からスタートする新制支部についてどのように思っているか全理事、監事、顧問より意見をいただきたい。

<村上 北林支部長>

在宅に興味のある人はみな、栄養CSに登録してもらいたい。

今ある地域個別会議は今後は栄養CSから依頼が来るということなのか

(折居会長)

支部によって依頼先が違う場合があると思うが、今まで通りである。

<新発田 鈴木支部長>

今の説明だと地域で行われる会議は地域栄養ケア担当が出席し、県で行われる会議は支部長が出席することになると思うが、在宅医療推進会議はどうなるのか。

(久志田CS部長)

在宅医療推進会議については次年度の補助事業がまだ確定していないためはっきりしたことは言えない。

<新潟市 長谷川支部長>

先回の常任理事会と4支部長の会議、そして今回の会議と回を重ねるたびにすっきりとしてわかりやすくなった。

新潟市は大きい支部なので新しいシステムを上手に使ってみんなで協力してやっていきたいと思う。

<三条 星野支部長>

支部長をやっているがよくわからないことが多い。わからないことがあったら聞きたい。よろしくお願ひしたい。

(折居会長)

わからないことがたくさんあると思うが、一緒に考えていきたい。

<長岡 津軽副支部長>

栄養CS事業を行っていないのでイメージがわからない。いろいろと教えてもらいたい。長岡の誰がCSに登録しているかわからない。

(久志田 CS 部長)

CS 登録においては、日栄が示している 11 の事業の中から希望するものを選んでもらっている。

CS 登録者を開示していないため、今のところ問い合わせ先は栄養 CS となる。

今後、CS 登録者が地域栄養ケア担当になるため、どこまで名簿を開示するかを考えていかなければならない。

これから会員に周知し CS 登録者を増やしていきたい。

< 柏崎 青木支部長 >

内容が重すぎてこれがいいとは言えないのが現実。

柏崎には CS 登録者が 4 名いるが 4 名とも地域活動である。その中から地域栄養ケア担当を選ぶのは難しい。

(折居会長)

CS 登録者が増えるように働きかけをしていきたい。

< 魚沼 佐藤支部長 >

- ・ 4 支部長会議の時にも言ったが、役員を 4 人に減らす場合、どの人にいてもいい、どの人に辞めてもらうかは言いにくいので、来年度は今年度と同じ役員体制でやろうと思う。
- ・ 支部長の選出の条件に、役員を 1 年でも経験したことのある人を入れてもらいたい。

(折居会長)

来年度は任期の途中でもあるので今の役員体制のままで良いと思うが、再来年の役員改選を見据えて思考してもらいたい。

< 十日町 村山支部長 >

- ・ 会議の内容をまだ消化しきれていない状況。
- ・ 役員は職域ごとに回しているが、職域によっては会員が激減していて同じ人がまた役員になることから、支部の統合も考えなければならない。特に小さい支部は厳しい。
- ・ CS 登録者が少ないため増やしていかないと負担が大きくなる。県栄養士会と相談させてもらいたい。

(折居会長)

支部によって会員数がかなり違うことから、CS 登録者の人数にも違いがある。

来年度から支部が新しくなるため、まずこれを軌道に乗せることが大事。

当面は現状維持とするが、将来的には考えていかなければならないと思う。

< 佐渡 本間支部長 >

佐渡支部は 5 人体制の役員でやっているが、来年度は CS 登録者が 2 名入って 6 人になるのか。

(折居会長)

来年度は任期が残っているので流動的に考えてもらってよい。

<新潟市支部 山田理事>

- ・地域栄養ケア担当ができることで専門に事業に従事でき、支部長の業務負担の軽減にもつながると解釈している。
- ・地域栄養ケア担当者の任期については、任期なしにすると、役員を選ぶときに地域栄養ケア担当のリーダーと役員が重複する可能性があるのではないかと心配である。

(折居会長)

役員が重ならないように配慮していきたい。

<新潟市支部 近藤理事>

- ・地域包括を進める中で専門に取り組めるので良いと思う。
- ・任期があればスパッと辞められるから任期があった方が良いのでは。
- ・地域ケアをきわめてくれる人がいる良いシステムだと思う。

<公衆衛生 小川部長>

- ・事業部でも支部と地域の連携が充分にとれるように周知していきたい。
- ・今週土曜日に折居会長から行政と地域の連携についての講演をしていただくが、地域包括ケアシステムについて学びたいと思っている。

<地域活動 山川部長>

- ・地域活動事業部としてはCS登録者を増やしていきたく考えているがなかなか増えないのが現状である。久志田CS部長とも相談していきたい。
- ・「地域栄養ケア担当」の略語があると話やすいと思う。

(折居会長)

何か良い略語があれば是非教えていただきたい。

<福祉 江口部長>

CSと支部がつながることで地域ともつながっていくことができ良いと思う。
3年かけてじっくり取り組んでほしい。

<学校研究教育 久保部長>

県栄養士会の取組みとしては良いと思うが、私たちの仕事とはかけ離れた事業かと思う。
実際、学校教育の会員が支部長になったことがあったがかなりの葛藤があったと思う。
新体制になることでよりよく進んでいけるとよいと思う。

<勤労者支援 渡辺部長>

前回よりも組織図が明確になってよりわかりやすくなった。
勤労支援では有識者という点ではかなりずれがあるのかなと感じた。
支部と職域がつながる中で、会員にCS登録をお願いする場合、支部主体で声掛けをした方がよいのかを教えてほしい。

(折居会長)

強制ではないが是非支部と職域のどちらからからも声掛けをしていただけるとありがたい。

<教育・研究 村山部長>

- ・体制がよくわかった、新潟市支部に所属しているので一緒に頑張っていきたい。
地域栄養ケア担当を少しずつ増やせていけたら良いと思う。
- ・任期については、地域の顔になるためにはある程度の期間が必要かと思うが、任期がないと負担感を感じる方もいると思われるので例えば4年くらいにして再任を妨げないにしようか。 実際やってみてどうなのか、支部によっても違うと思う。

(折居会長)

最初は2期4年を考えていたが地域の顔になってやっていただくことを考え、とりあえず任期はもうけないことにした。やっていく中で随時振り返り、理事会にも提案していきたい。

<角谷監事>

新しい体制でスタートするということが皆さんには理解と意欲をもって取り組んでいただきたい。最初は4支部がスタートするわけだが、ではあとの6支部はどうすればいいのかなと思われた方もいたのではないかな。

まず4支部に大きな形を作ってもらい、その間、6支部でもできることをおおいにやっていただき、その中で地域に興味のある方には積極的に動いていただけると、6支部もよりスムーズに移行できると思われる。それによって全体がまとまっていくとよいと思う。

(折居会長)

再来年スタートの3支部もどこの支部にするのかを早い段階で決め、早めに準備ができるよう考えていきたい。

<大平監事>

一步一步確実に進んできていると感じる。

来年度からスタートということで3年後には全支部が足並みをそろえて進んでいることを夢に描いている。

<入山顧問>

4年越し議論の中、よくここまで整理して明確にしてくださったことに感謝申し上げる。
職域、支部、地域が良い形にまとまり、今後の事業が発展していくことを応援している。

<稲村顧問>

- ・ここまで良くやってきたという印象、とてもわくわくしている。
是非、地域包括栄養ケアシステムを進め、公益事業を充実させていただきたい。
新支部体制については都度、理事会でも報告をお願いしたい。
- ・任期の規定なしについては、エンドレスの印象があるので、なるべく長くやってもらいたいとは思いますが、ある程度の任期と再任は妨げないの文言は必要と思われる。
- ・CS部長の個人名が入っているが個人名は載せないこと。

折居会長 2023年4月より新制支部としてスタートするための準備について承認をいただきたい。

2023年4月より新制支部としてスタートするための準備について
19名の理事から挙手があり、承認される。

連絡事項

会員名簿について

○阿部事務局長より説明

現在、会員登録は日本栄養士会の業務支援の中に入っており、県栄養士会もこの業務支援を利用して会員のメール等を送っている。

ところが、日本栄養士会からの通達で会員名簿の情報が流失したため、各県栄でのメール送信において厳しい制約が必要となった。

今までのように、業務支援に登録してあるメールを使って集団に対してメールを送信することが禁止となる。

業務支援から誰がメールを送信したかがはっきりわかるようにしないといけなくなる。

直接的に関係することは

- ① 現在持っている会員名簿はすべて破棄すること。
 - ② 今後は各支部、各職域に県栄養士会から会員名簿は送らない。
 - ③ 各支部、各職域で研修会案内や連絡等の一斉メールは送らないこと。送る場合は県栄養士会が業務支援を使って送ることになる。
その際に申請用紙を提出してもらう。
 - ④ 申請書やマニュアルは出来次第ホームページにアップする。
 - ⑤ 11月30日から変更となる。
 - ⑥ 1対複数人はだめであるが、役員同士の少数人数であればよい。
 - ⑦ どうしても名簿が必要な場合は、申請書に必要事項を記入して県栄養士会に提出すること。
 - ⑧ わからないことがあれば県栄養士会に連絡をいただきたい。
- 以上のように変更になるため、よろしくお願ひしたい。

質問

長谷川支部長

- ・役員間のメールは問題ないのか
→ 問題ない

江口福祉事業部長

- ・福祉事業部はいくつかブロックがあるが、それもみんな破棄なのか
→ 破棄してもらいたい

津軽副支部長

- ・独自で作成した名簿でメールを使用してもよいか
→ お互いの了解のもとであれば問題ない
自分たちの中でやり取りしたものは問題ない

久保学校教育事業部長

- ・ 県栄からもらった名簿を配ったことはないが、そこからピックアップし各支部の名簿に利用しているのはどうなのか
 - 確認する
- ・ 名簿を破棄する文章を出してもらえるとありがたい
 - 後日連絡する

榊谷支部長

- ・ 名簿を破棄した証拠は必要か
 - 任せる

9 議事終了あいさつ（石澤副会長）

次回理事会は 2023 年 3 月 11 日（土） Zoom 開催。

以上、議事録に相違ないことを証するため、記名、押印する。

2023 年 2 月 28 日

出席代表理事 印

出席代表理事 印

出席代表理事 印

出席監事 印

出席監事 印

議事録作成者 専務理事 柄沢 弘子